

第3版はしがき

本書は、法律学を学びはじめた初学者のための法律学の入門書の1つである。内容的には、家族に関する法律を中心として説明したものである。

私たちは、何らかのかたちで、集団的な生活をしている。人は、一般的には、自分ひとりで孤立して生活することはない。すなわち、人は生まれたときから、親子、兄弟姉妹など、家族集団のなかに組み込まれて、家族の一員として生活することが一般である。人の社会生活は、このように集団的な関係のなかで営まれている。そのはじまりとして、私たちは人として家族集団に属することになる。このような集団生活には、おのずから一定のルールが存在し、そのルールに従って、集団生活が平穏かつ安定したものとなる。このように、社会生活を営む上での一定のルールがいわゆる社会規範である。

今日の社会規範は、複雑である。社会規範には、法律・道徳および慣習などがあり、私たちの社会生活を規律している。法・法律は、社会規範の1つである。

家族についても同様で、家族集団のなかに、それぞれのルール（規範）があり、それに従って、家族の安定性が保たれている。

本書は、法律を学ぶ初学者にとって、身近な家族集団の集団的・社会的な規範について学ぶものであり、とくに、家族集団などの内部のルール（規範）と、社会における家族集団の役割を含めた、家族の法制度について学ぶ入門書である。

家族法は、第二次世界大戦後、大きく変化した。「個人の尊厳と男女平等」の理念（憲法24条）のもと、家族法の近代化が前進した。その理念の理解を重視して、さらに将来の家族法のあるべき姿を求めることを心掛けていただきたいと思う。近年では、家族の多様化や国際化の進展を受けて、多くの複雑な問題があらたに登場している。第3版では、相続法の改正を含めた最近の法改正につき、2022（令和4）年改正までの内容を盛り込むとともに、注目すべき判例も取り上げ検討するよう努めた。各章の執筆者には、これらの問題について

の研究成果をふまえてできるだけわかりやすく説明を試みていただいている。本書を、そのような意味で、熟読していただけるものと期待したい。

最後に本書については、家族法を専攻する研究者と共同研究を重ね、各章の内容の理解を助けるために導入部分を設け、図表等を用いる等の工夫をしている。また、内容の理解を確認するために、各章の試験問題を入門から発展へと段階的に出題した。学部の学習に使用するとともに法科大学院等でも活用できるような充実した内容をめざして完成したものであり、共同執筆に参加していただいた研究者の先生がたに感謝申し上げるとともに、法律文化社の舟木和久氏に編集上ご苦勞をいただいたことに感謝申し上げたい。

2023(令和5)年9月吉日

編 者 中川 淳
小川 富之